

四監査第 154 号

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定により、監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を別紙のとおり公表する。

令和 5 年 3 月 24 日

四国中央市監査委員 宝 利 良 樹

四国中央市監査委員 谷 國 光

監査結果報告書

1 準拠基準

四国中央市監査委員監査基準

2 監査の種類

定期監査

3 監査の対象・期間及び実施年月日

監査対象期間：令和3年度

監 査 対 象		監査実施年月日	備 考
福祉部	生活福祉課	令和5年1月10日	
	発達支援課	令和5年1月17日	
水道局	水道総務課	令和5年1月25日	
	給水整備課	令和5年1月25日	
	工水管理課	令和5年1月30日	
教育委員会事務局 教育管理部	教育総務課	令和5年2月1日	
	生涯学習課	令和5年2月13日	
	文化・スポーツ振興課	令和5年2月17日	
教育委員会事務局 教育指導部	学校教育課	令和5年2月7日	旧学校教育課所管分
	学校政策課		
	三島西中学校	令和5年2月8日	

4 監査の着眼点

監査対象所管の事務及び事業の執行について、合規性だけでなく、経済性、効率性、有効性といった観点を重視した。

監査の主な着眼点は以下のとおり。

- (1) 職員体制（配置）の運用が適切に行われているか。（会計年度任用職員を含む。）
- (2) 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか。
- (3) 事務事業の執行に当たっては、住民の福祉の増進やサービスの向上に努めているか。
- (4) 契約事務は関係法令に基づき適正に執行されているか。
- (5) 補助金等の事務手続きは要綱等に基づき適正に行われているか。
- (6) 財産、備品の管理は適正に行われているか。
- (7) 準公金の取扱いは要綱に基づき適正に処理されているか。

5 監査の実施内容

事務局職員は、監査対象課から提出された調書及び資料等により事前調査を行い、その結果について監査委員に報告する。監査委員は、事務局職員の報告や調書・資料等に基づき検証及び確認を行うとともに、対象課職員の説明を聴取することにより監査を実施した。

6 監査の結果

監査の着眼点に基づき実施した結果、おおむね適正に処理されているものと認められたが、一部に是正又は改善及び検討を要する事項が見受けられたので、四国中央市監査委員監査基準第16条第4項の規定により、以下のとおり意見を述べる。

なお、軽微なもの等については、口頭で指導したので、記述を省略する。

【意見】

(1) 福祉部 生活福祉課

ア 起案文書、契約関係書類等について、一部不備が見受けられた。今後は適正な事務処理をお願いしたい。

イ 各種団体に対する補助金について、実績報告において多額の剰余金がある場合は、安易に翌年度へ繰り越すことのないよう、事業費の精査を行い、適正な補助金額を算定していただきたい。

ウ 成年後見制度については、利用促進に向けて協議会を設けているとのことだが、まだ十分に普及しているとは言えず、なお一層の周知に努めていただきたい。

エ 4月1日に委託契約を締結している保守業務等について、長期継続契約にできるものはないか、検討していただきたい。

(2) 福祉部 発達支援課

ア 起案文書、契約関係書類、調定関係書類等について、一部不備が見受けられた。今後は適正な事務処理をお願いしたい。

イ 太陽の家利用者預り金については、概ね適正に管理されているが、多額の現金を扱う必要があるため、今後は成年後見制度の利用を推進していただきたい。

(3) 水道局 水道総務課

ア 条例定数と実職員数に大きな差がある。今後大幅な人員増は見込めないと思われるが、職員の高齢化も進んでおり、若手職員の確保と技術継承に尽力いただきたい。

イ 準公金の事務処理について、一部不備が見受けられた。今後は適正な処理をお願いしたい。

(4) 水道局 給水整備課

ア 起案文書、契約関係書類等について、一部不備が見受けられた。今後は適正な事務処理

をお願いしたい。

イ 老朽管の更新事業について、多数の水道管が法定耐用年数を超過している。水道ビジョンに基づき、実耐用年数を考慮して更新を進めていくとのことだが、今後多額の更新費が見込まれるところであり、計画的な事業の実施をお願いしたい。

(5) 水道局 工水管理課

特記事項なし。

(6) 教育管理部 教育総務課

ア 起案文書、契約関係書類、備品購入関係書類等について、一部不備や不適切な処理が見受けられた。今後は適正な事務処理をお願いしたい。

イ 補助金交付関係書類について、一部不備や不適切なものが見受けられた。規則や要綱にのっとり、適正に処理されたい。

ウ 準公金については、団体の規程等に基づき適正に処理するとともに、特に市補助金交付団体においては、補助金申請関係書類の検算を徹底し、厳正な経理処理をお願いしたい。

エ 備品の管理について、GIGA スクール構想により小中学校の児童生徒に配付したノートパソコンの所管替が行われていない。事業は学校政策課に所管が移っており、備品についても早急に移管手続に着手していただきたい。

オ 令和3年度は小中学校のトイレ洋式化工事や、手洗い設備の非接触自動水栓化等の改修を行っている。今後も継続して学校の衛生環境の改善に努めていただきたい。

カ 学校給食については、異物混入等がないよう、調理員がチェックしているとのことだが、今後も事故がないよう、厳重な管理をお願いしたい。

(7) 教育指導部 学校教育課・学校政策課 (旧学校教育課所管分)

ア 起案文書、契約関係書類等について、一部不備が見受けられた。今後は適正な事務処理をお願いしたい。

イ 準公金については、団体の規程等に基づき適正に処理するとともに、市の要綱にのっとり、定期的な点検をお願いしたい。また、通帳と印鑑は別々の場所に保管する等、適正な管理に努められたい。

ウ 国のGIGA スクール構想については、令和2年度に1人1台端末の配付が完了し、令和3年度から本格運用が始まっている。全クラスでオンライン授業が可能となり、教職員の研修も積極的に行っている。また、Wi-Fi環境が無い家庭にルータの貸出しを行う等、家庭における通信環境構築支援も行っている。今後もICTを活用し、個々の児童生徒に最適化した教育の推進に尽力いただきたい。

エ 少年育成センターでは、インターネット利用に係る犯罪被害等の防止の取組として、講演や情報提供を行っている。子どもたちがトラブルに遭った場合でも、主体的に考えて対処できるよう、今後も啓発を進めていくことを期待する。

(8) 教育指導部 学校教育課 三島西中学校

購入図書について、教育総務課へ報告されたものと備品番号が相違している。確認のうえ、今後は適正な管理をお願いしたい。

(9) 教育管理部 生涯学習課

ア 起案文書、契約関係書類等について、一部不備が見受けられた。今後は適正な事務処理をお願いしたい。

イ 補助金交付関係書類について、一部不備や不適切なものが見受けられた。規則や要綱にのっとり、適正に処理されたい。

ウ 準公金については、団体の規程等に基づき適正に処理するとともに、定期的に通帳と出納簿、伝票を照合する等、公金に準じた取扱いに努めていただきたい。

エ 交流センターについて、民間団体に貸し出す場合には、事前にできる限りの調査を行い、住民にとって不利益となることがないように、十分注意していただきたい。

(10) 教育管理部 文化・スポーツ振興課

ア 起案文書、契約関係書類等について、一部不備が見受けられた。今後は適正な事務処理をお願いしたい。

イ 補助金交付関係書類について、一部不備や不適切なものが見受けられた。規則や要綱にのっとり、適正に処理されたい。

ウ 準公金については、団体の規程等に基づき適正に処理するとともに、市の要綱にのっとり、定期的な点検をお願いしたい。

エ 書道パフォーマンス甲子園は、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったが、令和3年度に行われた第14回大会の様様や大会前の練習の様子等を収録した動画をSNSで公開し、知名度向上に努めている。今後も大会の魅力を広く発信するとともに、特に市外からの観客数を増加させるための方策について検討していただきたい。

生活福祉課

1 職員数（令和4年11月1日現在）

職員は課長以下32人（うち会計年度任用職員3人）で、土居福祉センターが置かれている。

2 事務分掌（令和4年4月1日現在）

- (1) 部内の調整に関する事。
- (2) 福祉政策に関する事。
- (3) 生活保護法による保護の決定及び実施に関する事。
- (4) 生活困窮者自立支援法に関する事。
- (5) 医療関係機関との連絡調整に関する事。
- (6) 民生委員及び児童委員に関する事。
- (7) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に関する事。
- (8) 身体障害者福祉法に関する事。
- (9) 知的障害者福祉法に関する事。
- (10) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に関する事。
- (11) 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に関する事。
- (12) 障害者虐待防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律に関する事。
- (13) 成年後見制度の利用の促進に関する法律に関する事。
- (14) 特別障害者手当等に関する事。
- (15) 身体障がい者(児)、知的障がい者(児)及び精神障がい者の福祉に関する事。
- (16) 障がい福祉施設整備等に関する事。
- (17) 地域生活支援拠点整備に関する事。
- (18) 障がい者の地域移行推進に関する事。
- (19) 戦傷病者戦没者遺族援護法、軍人恩給及び引揚者並びに未帰還者援護に関する事。
- (20) 戦傷病者特別援護法及び旧軍人叙位叙勲に関する事。
- (21) 災害救助法の報告に関する事。
- (22) 災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付に関する事。
- (23) 日赤募金運動に関する事。
- (24) 法外援護に関する事。
- (25) 社会福祉法人に関する事。
- (26) 行旅病人及び行旅死亡人に関する事。
- (27) その他社会福祉に関する事。

3 予算の執行状況（令和3年度）

（1）一般会計

ア 歳入

（単位：円）

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び手数料	使用料	総務使用料	72,000	70,500	70,500	0
国庫支出金	国庫負担金	民生費 国庫負担金	2,018,499,000	1,945,390,524	1,945,390,524	0
	国庫補助金	民生費 国庫補助金	1,408,275,000	922,300,000	799,490,030	122,809,970
県支出金	県負担金	民生費 県負担金	548,255,000	527,997,292	527,997,292	0
	県補助金	民生費 県補助金	34,620,000	26,728,070	26,728,070	0
	委託金	民生費 委託金	159,000	336,825	336,825	0
諸収入	貸付金 元利収入	災害援護資金 貸付金元利収入	0	357,300	0	357,300
	雑入	雑入	8,293,000	33,165,281	14,560,551	18,604,730
市債	市債	民生債	3,500,000	0	0	0
計			4,021,673,000	3,456,345,792	3,314,573,792	141,772,000

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・ 民生費国庫負担金では、障がい福祉サービス事業負担金 801,930,139 円、障がい児通所給付費等負担金 190,000,000 円、生活保護負担金 883,650,000 円
- ・ 民生費国庫補助金では、地域生活支援事業補助金 22,983,000 円、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金 744,700,000 円
- ・ 民生費県負担金では、障がい福祉サービス事業負担金 396,962,001 円、障がい児通所給付費等負担金 90,923,673 円
- ・ 民生費県補助金では、民生児童委員実費弁償費補助金 13,414,566 円、地域生活支援事業補助金 11,491,000 円
- ・ 雑入では、生活保護費返還金 13,631,128 円

イ 歳出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。）

（単位：円，％）

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総務費	総務管理費	情報管理費	88,000	88,000	0	100.0
		諸費	115,972,000	115,971,408	592	100.0
民生費	社会福祉費	社会福祉費 総務費	178,085,000	144,219,927	33,865,073	81.0

		障がい者福祉費	1,892,263,400	1,842,441,749	49,821,651	97.4
		住民税非課税世帯等臨時特別給付費	1,335,380,000	752,289,069	583,090,931	56.3
	児童福祉費	児童発達支援費	381,716,000	365,156,461	16,559,539	95.7
	生活保護費	生活保護総務費	4,954,000	4,209,949	744,051	85.0
		扶助費	1,270,000,000	1,091,334,104	178,665,896	85.9
	災害救助費	災害救助費	8,860,000	900,000	7,960,000	10.2
諸支出金	災害援護資金貸付金	災害援護資金貸付金	3,500,000	0	3,500,000	0.0
計			5,190,818,400	4,316,610,667	874,207,733	83.2

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・ 諸費は、国庫支出金精算返還金
- ・ 社会福祉総務費では、民生児童委員活動報償 26,829,133 円、社会福祉協議会運営費補助金 80,400,000 円、生活困窮者自立支援事業の自立相談支援事業委託料 14,500,000 円
- ・ 障がい者福祉費では、特別障がい者手当等支給事業の特別障がい者手当等 27,623,260 円、障がい者医療事業の自立支援医療扶助費 68,526,195 円、障がい福祉サービス事業の障がい福祉サービス費 1,570,886,218 円、補装具費 16,961,791 円、地域生活支援事業の相談支援事業委託料 34,818,800 円、地域活動支援センター事業委託料 25,818,000 円、安心生活支援事業委託料 17,543,000 円、日常生活用具扶助費 24,707,959 円、心身障がい者社会参加促進事業助成金 16,711,700 円
- ・ 住民税非課税世帯等臨時特別給付費では、住民税非課税世帯等臨時特別給付金 744,700,000 円
- ・ 児童発達支援費では、障がい児通所扶助費 363,639,496 円
- ・ 扶助費は、生活保護費

発達支援課

1 職員数（令和4年11月1日現在）

職員は課長以下88人（うち会計年度任用職員30人）で、太陽の家、子ども若者発達支援センター、児童発達支援センター、東部子どもホーム、西部子どもホーム、子ども若者総合相談センターが置かれている。

2 事務分掌（令和4年4月1日現在）

- (1) 発達障害者支援法に関すること。
- (2) 子ども・若者育成支援推進法に関すること。
- (3) 医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律に関すること。
- (4) 児童発達支援センターとして行う事業に関すること。
- (5) 東部・西部子どもホームとして行う事業に関すること。
- (6) 子ども若者総合相談センターとして行う事業に関すること。
- (7) 子ども若者発達支援センターの管理運営に関すること。
- (8) 太陽の家における生活介護、短期入所及び施設入所支援、障害児入所支援に関すること。
- (9) 太陽の家利用者の地域移行支援・意思決定支援に関すること。
- (10) 太陽の家の施設整備に関すること。
- (11) 太陽の家の管理運営に関すること。
- (12) その他、発達支援に関すること。

3 予算の執行状況（令和3年度）

(1) 一般会計

ア 歳入

（単位：円）

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
分担金及び負担金	負担金	民生費金 負担金	291,399,000	294,862,845	294,862,845	0
使用料及び手数料	使用料	総務使用料	0	2,349	2,349	0
県支出金	県補助金	民生費金 県補助金	119,000	119,000	119,000	0
財産収入	財産売払収入	物品売払収入	1,920,000	1,482,590	1,482,590	0
繰入金	基金繰入金	太陽の家管理 運営基金繰入金	8,737,000	8,737,109	8,737,109	0
諸収入	雑入	雑入	795,000	644,800	644,800	0
計			302,970,000	305,848,693	305,848,693	0

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・民生費負担金は、太陽の家成人施設費負担金 191,526,615 円、太陽の家児童施設費負担金 68,179,950 円、児童発達支援費負担金 35,156,280 円
- ・物品売払収入は、生産物売払収入
- ・太陽の家管理運営基金繰入金

イ 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。) (単位：円, %)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
民 生 費	社会福祉費	障がい者福祉費	99,600	30,000	69,600	30.1
		太陽の家成人施設費	59,109,000	56,882,127	2,226,873	96.2
	児童福祉費	太陽の家児童施設費	28,929,000	27,846,936	1,082,064	96.3
		児童発達支援費	10,746,345	7,095,783	3,650,562	66.0
		子ども若者発達支援センター費	8,019,000	7,222,172	796,828	90.1
教 育 費	中学校費	教育振興費	3,000	1,809	1,191	60.3
	社会教育費	少年育成センター費	20,000	17,686	2,314	88.4
計			106,925,945	99,096,513	7,829,432	92.7

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・太陽の家成人施設費では、光熱水費 5,674,000 円、賄材料費 17,097,608 円、給食調理業務委託料 13,580,790 円
- ・太陽の家児童施設費では、光熱水費 3,938,700 円、賄材料費 5,879,510 円、給食調理業務委託料 8,144,070 円
- ・児童発達支援費では、放課後等デイサービス事業の児童送迎運転委託料 1,896,840 円
- ・子ども若者発達支援センター費では、光熱水費 2,795,113 円

水道局

水道総務課・給水整備課・工水管理課

1 職員数（令和4年11月1日現在）

【水道総務課】

職員は課長以下8人である。

【給水整備課】

職員は課長以下22人（うち会計年度任用職員3人）で、浄水管理センターが置かれている。

【工水管理課】

職員は課長以下34人（うち会計年度任用職員26人）で、新宮配水管理事務所、富郷配水管理事務所が置かれている。

2 事務分掌（令和4年4月1日現在）

【水道総務課】

- (1) 文書に関する事。
- (2) 公印の管守に関する事。
- (3) 職員及び給与に関する事。
- (4) 予算に関する事。
- (5) 契約に関する事。
- (6) 物品の調達及び保管に関する事。
- (7) 決算に関する事。
- (8) 出納その他の会計事務に関する事。
- (9) 節水及び漏水対策に関する事。
- (10) 工業用水基本使用水量の配分調整に関する事。

【給水整備課】

- (1) 配給水管の維持管理に関する事。
- (2) 水圧の調整及び漏水の防止に関する事。
- (3) 拡張及び改良事業の実施計画に関する事。
- (4) 拡張及び改良事業の設計及び監督に関する事。
- (5) 消火栓に関する事。
- (6) 給水装置の新設及び維持管理に関する事。
- (7) 指定給水装置工事事業者に関する事。
- (8) 貯蔵品(材料及び量水器)に関する事。
- (9) 水道メーターの検針に関する事。
- (10) 水道料金の調定及び徴収その他水道料金に関する事。

- (11) 取水、浄水及び配水の総合調整に関すること。
- (12) 取水、浄水及び送・配水施設の維持管理に関すること。
- (13) 水道用水に係る水利権に関すること。
- (14) 水質検査及び監視に関すること。
- (15) 前各号に掲げるもののほか、給水整備及び管理事項に関すること。

【工水管理課】

- (1) 工業用水道施設の調査、研究及び建設改良工事に関すること。
- (2) 工業用水給配水施設の維持管理、修繕及び保守工事等に関すること。
- (3) 道路の占用申請に関すること。
- (4) 発電時間等用水運営に関すること。
- (5) 工業用水に係る水利権に関すること。
- (6) 工業用水使用水量の計算及び通知に関すること。
- (7) 新宮工業用水及び富郷工業用水並びに柳瀬工業用水の取水、導水、配水並びに給水作業に関すること。
- (8) 配水記録の整理、統計及び報告に関すること。
- (9) 課及び各配水管理事務所の物品の管理に関すること。
- (10) 電気計装設備の操作及び維持管理に関すること。
- (11) 機械及び装置の操作、維持管理並びに調査に関すること。
- (12) 前各号に掲げるもののほか、課及び各配水管理事務所の維持管理等に関すること。

【水道事業】〈三島川之江地域、土居地域、新宮地域〉

1 予算の執行状況（令和3年度）

(1) 収益的収入及び支出

ア 収入

(単位：円)

款	項	目	予 算 現 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減
水道事業 業 益	営 業 収 益	給 水 収 益	1,928,850,000	1,938,685,030	9,835,030
		そ の 他 営 業 収 益	26,346,000	28,352,700	2,006,700
	営 業 外 収 益	受 取 利 息 及 び 配 当 金	210,000	681,136	471,136
		他 会 計 負 担 金	39,532,000	39,470,899	△61,101
		受 託 事 務 収 益	32,005,000	32,098,187	93,187
		消 費 税 及 び 地 方 消 費 税 還 付 金	0	3,780,868	3,780,868
		長 期 前 受 金 入 戻	272,429,000	273,051,179	622,179
		雑 収 益	2,098,000	2,559,299	461,299

	特別利益	固定資産 売却益	20,000	0	△20,000
		過年度損益 修正益	10,000	0	△10,000
計			2,301,500,000	2,318,679,298	17,179,298

決算額の主なものは、次のとおりである。

- ・給水収益は、水道料金
- ・その他営業収益は、加入金、手数料、材料売却収益
- ・他会計負担金は、富郷ダム建設事業債、水資源機構割賦負担金、無水源簡易水道事業債利子負担金、企業債償還利子負担金、職員給与費補助金
- ・受託事務収益は、三島川之江地域の下水道料金徴収事務手数料、水質試験受託手数料
- ・長期前受金戻入は、当年度収益化額

イ 支 出

(単位:円、%)

款	項	目	予 算 現 額	決 算 額	不 用 額	執行率	
水道事業 費	営業費用	原水及び 浄水費	468,643,000	444,500,293	24,142,707	94.8	
		配水及び 給水費	229,877,621	166,145,333	63,732,288	72.3	
		総 係 費	190,522,000	179,324,378	11,197,622	94.1	
		減価償却費	1,104,505,162	1,083,970,058	20,535,104	98.1	
		資産減耗費	17,125,217	9,806,319	7,318,898	57.3	
		そ の 他 営業費用	100,000	0	100,000	0.0	
	営業外費用	支払利息及び 企業債取扱諸費	119,840,000	116,171,945	3,668,055	96.9	
		受託事務費	31,493,163	26,918,515	4,574,648	85.5	
		消費税及び 地方消費税	75,700,000	71,937,768	3,762,232	95.0	
		雑 支 出	134,837	123,847	10,990	91.8	
	特別損失	固定資産 売却損	60,000	0	60,000	0.0	
		過年度損益 修正損	420,000	5,040	414,960	1.2	
	予 備 費	予 備 費	4,579,000	0	4,579,000	0.0	
	計			2,243,000,000	2,098,903,496	144,096,504	93.6

決算額の主なものは次のとおりである。

- ・原水及び浄水費では、職員給料 10,609,744 円、委託料 218,519,368 円、負担金 136,126,551 円

- ・配水及び給水費では、職員給料 33,858,720 円、職員手当 12,718,519 円、修繕費 64,130,827 円
- ・総係費では、職員給料 66,497,340 円、職員手当 25,563,174 円、法定福利費 19,576,165 円、委託料 18,553,196 円
- ・受託事務費では、委託料 12,210,344 円
- ・減価償却費は、建物他減価償却額、ダム使用権他減価償却額
- ・資産減耗費は、配水管他除却費
- ・支払利息及び企業債取扱諸費は、企業債利息、水資源機構割賦負担金利息

(2) 資本的収入及び支出

ア 収入

(単位:円)

款	項	目	予 算 現 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減
資 本 的 収 入	補 助 金	県 費 補 助 金	71,486,000	82,469,000	10,983,000
	企 業 債	企 業 債	680,000,000	506,100,000	△173,900,000
	負 担 金	負 担 金	283,594,000	283,593,347	△653
	工 事 負 担 金	消 火 栓 設 置 工 事 負 担 金	6,344,000	5,780,397	△563,603
	固 定 資 産 売 却 代 金	固 定 資 産 売 却 代 金	1,176,000	0	△1,176,000
計			1,042,600,000	877,942,744	△164,657,256

決算額の主なものは、次のとおりである。

- ・県費補助金は、水道施設耐震化等促進事業費補助金
- ・企業債は、上水道事業債、簡易水道事業債、過疎対策事業債
- ・負担金は、富郷ダム建設事業債償還元金繰入金、無水源簡易水道事業債償還元金繰入金、水資源機構割賦負担元金繰入金、企業債元金負担金

イ 支出

(単位:円、%)

款	項	目	予 算 現 額	決 算 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	執行率
資 本 的 支 出	建 設 費 改 良 費	施 設 改 良 費	1,065,776,000	870,990,707	92,905,000	101,880,293	81.7
		固 定 資 産 購 入 費	44,800,000	29,603,780	0	15,196,220	66.1
		営 業 設 備 費	2,805,000	684,770	0	2,120,230	24.4
	企 業 債 償 還 金	企 業 債 償 還 金	678,220,000	678,197,100	0	22,900	100.0
	負 担 金	負 担 金	1,560,000	1,550,263	0	9,737	99.4
	予 備 費	予 備 費	5,739,000	0	0	5,739,000	0.0

計	1,798,900,000	1,581,026,620	92,905,000	124,968,380	87.9
---	---------------	---------------	------------	-------------	------

決算額の主なものは、次のとおりである。

- ・施設改良費では、委託料 20,803,727 円、工事請負費 736,731,545 円、工事負担金 33,287,418 円
- ・固定資産購入費は、給水車 1 台、自動固相抽出装置他
- ・企業債償還金は、企業債償還元金
- ・負担金は、富郷ダム建設に伴う水資源機構割賦負担金元金

【一般会計】

1 予算の執行状況（令和 3 年度）

（1）一般会計

ア 歳 入

（単位：円）

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
使用料及び 手数料	使 用 料	衛生使用料	2,441,000	2,345,150	2,341,890	3,260
計			2,441,000	2,345,150	2,341,890	3,260

収入済額は、水道施設使用料である。

イ 歳 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。）

（単位：円、％）

款	項	目	予 算 現 額	支 出 負 担 行 為 済 額	予 算 残 額	執 行 率
衛 生 費	保 健 衛 生 費	水 道 費	336,428,000	333,981,871	2,446,129	99.3
計			336,428,000	333,981,871	2,446,129	99.3

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・上水道事業負担金 175,772,165 円、簡易水道事業負担金 25,302,584 円、簡易水道事業補助金 21,651,292 円、土居地域水道事業負担金 59,621,778 円、土居地域水道事業補助金 42,010,199 円

【工業用水道事業】

1 予算の執行状況（令和3年度）

（1）収益的収入及び支出

ア 収入

（単位：円）

款	項	目	予 算 現 額	決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減
新宮工業用水道事業収益	営 業 収 益	給 水 収 益	1,042,494,000	1,042,494,750	750
		受 託 管 理 収 益	16,039,000	12,486,244	△3,552,756
		そ の 他 営 業 収 益	20,000	0	△20,000
	営 業 外 収 益	受 取 利 息 及 び 配 当 金	294,000	366,182	72,182
		受 託 管 理 収 益	4,500,000	3,770,000	△730,000
		長 期 前 受 金 戻 入	22,637,000	22,637,921	921
		雑 収 益	306,000	382,673	76,673
	特 別 利 益	そ の 他 特 別 利 益	10,000	0	△10,000
計			1,086,300,000	1,082,137,770	△4,162,230
柳瀬工業用水道事業収益	営 業 収 益	給 水 収 益	201,970,000	201,970,518	518
		受 託 管 理 収 益	138,000	4,703	△133,297
	営 業 外 収 益	受 取 利 息 及 び 配 当 金	34,000	83,303	49,303
		受 託 管 理 収 益	220,000	220,000	0
		長 期 前 受 金 戻 入	1,318,000	1,379,962	61,962
		雑 収 益	110,000	44,554	△65,446
	特 別 利 益	そ の 他 特 別 利 益	10,000	0	△10,000
計			203,800,000	203,703,040	△96,960
富郷工業用水道事業収益	営 業 収 益	給 水 収 益	2,102,254,000	2,102,254,000	0
		受 託 管 理 収 益	15,329,000	14,110,286	△1,218,714
	営 業 外 収 益	受 取 利 息 及 び 配 当 金	27,000	102,060	75,060
		長 期 前 受 金 戻 入	122,156,000	122,156,771	771
		雑 収 益	224,000	320,456	96,456
	特 別 利 益	そ の 他 特 別 利 益	10,000	0	△10,000
計			2,240,000,000	2,238,943,573	△1,056,427
合計			3,530,100,000	3,524,784,383	△5,315,617

決算額の主なものは、次のとおりである。

- ・給水収益は、水道料金
- ・長期前受金戻入は、当年度収益化額

イ 支 出

(単位:円、%)

款	項	目	予 算 現 額	決 算 額	不 用 額	執行率
新宮工業用水道事業費用	営 業 費 用	原 水 費	488,211,559	423,944,082	64,267,477	86.8
		配水及び給水費	89,565,000	66,812,721	22,752,279	74.6
		総 係 費	18,854,000	14,714,290	4,139,710	78.0
		減 価 償 却 費	173,147,000	172,067,897	1,079,103	99.4
		資 産 減 耗 費	20,000	8,500	11,500	42.5
		その他営業費用	10,000	0	10,000	0.0
	営 業 外 費 用	支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	120,165	120,165	0	100.0
		受 託 管 理 費	770,000	770,000	0	100.0
		消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	58,669,276	58,669,276	0	100.0
	特 別 損 失	過 年 度 損 益 修 正 損 失	10,000	0	10,000	0.0
		その他特別損失	10,000	0	10,000	0.0
	予 備 費	予 備 費	1,613,000	0	1,613,000	0.0
	計			831,000,000	737,106,931	93,893,069
柳瀬工業用水道事業費用	営 業 費 用	原 水 費	31,643,278	27,235,823	4,407,455	86.1
		配水及び給水費	47,896,000	26,374,045	21,521,955	55.1
		総 係 費	12,544,000	10,759,220	1,784,780	85.8
		減 価 償 却 費	25,419,000	24,916,663	502,337	98.0
		資 産 減 耗 費	510,000	510,000	0	100.0
		その他営業費用	10,000	0	10,000	0.0
	営 業 外 費 用	支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	3,485,131	3,485,131	0	100.0
		消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	12,975,591	12,975,591	0	100.0
	特 別 損 失	過 年 度 損 益 修 正 損 失	10,000	0	10,000	0.0
		その他特別損失	10,000	0	10,000	0.0

	予備費	予備費	1,797,000	0	1,797,000	0.0	
計			136,300,000	106,256,473	30,043,527	78.0	
富郷工業用水道事業費用	営業費用	原水費	414,762,388	393,505,991	21,256,397	94.9	
		配水及び給水費	88,956,000	71,359,105	17,596,895	80.2	
		総係費	13,587,000	10,140,269	3,446,731	74.6	
		減価償却費	961,245,000	960,240,936	1,004,064	99.9	
		資産減耗費	102,000	36,955	65,045	36.2	
		その他営業費用	10,000	0	10,000	0.0	
	営業外費用	支払利息及び 企業債取扱諸費	178,425,179	178,425,179	0	100.0	
		消費税及び 地方消費税	153,963,433	153,963,433	0	100.0	
	特別損失	過年度損益 修正損	10,000	0	10,000	0.0	
		その他特別損失	10,000	0	10,000	0.0	
	予備費	予備費	1,629,000	0	1,629,000	0.0	
	計			1,812,700,000	1,767,671,868	45,028,132	97.5
	合計			2,780,000,000	2,611,035,272	168,964,728	93.9

決算額の主なものは、次のとおりである。

新宮工業用水道事業費用

- ・原水費では、賃借料 24,793,627 円、修繕費 35,959,989 円、新宮ダム管理費等の負担金 315,379,576 円
- ・配水及び給水費では、職員給料 36,985,072 円、職員手当 6,237,234 円、法定福利費 8,148,069 円
- ・総係費では、職員給料 5,098,800 円
- ・減価償却費は、有形固定資産減価償却費 84,820,694 円、無形固定資産減価償却費 87,247,203 円

柳瀬工業用水道事業費用

- ・原水費では、早明浦ダム管理費等の負担金 16,492,082 円
- ・配水及び給水費では、委託料 13,388,621 円
- ・総係費では、職員給料 4,692,000 円
- ・減価償却費は、有形固定資産減価償却費 17,485,409 円、無形固定資産減価償却費 7,431,254 円

富郷工業用水道事業費用

- ・原水費では、富郷ダム管理費等の負担金 350,793,815 円
- ・配水及び給水費では、職員給料 30,756,060 円、修繕費 7,111,454 円、動力費 9,841,206 円
- ・総係費では、職員給料 4,286,100 円
- ・減価償却費は、有形固定資産減価償却費 92,767,737 円、無形固定資産減価償却費 867,473,199 円

- ・支払利息及び企業債取扱諸費は、企業債利息

(2) 資本的収入及び支出

ア 収 入

(単位:円)

款	項	目	予 算 現 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減
資本的収入	負 担 金	負 担 金	2,880,000	1,892,880	△987,120
計			2,880,000	1,892,880	△987,120

決算額は、共同施設建設改良工事負担金(上水)である。

イ 支 出

(単位:円、%)

款	項	目	予 算 現 額	決 算 額	不 用 額	執行率
資本的支出	新宮工業用水道 事業建設改良費	固定資産 購入費	170,000	161,700	8,300	95.1
		配水工事費	24,000,000	15,774,000	8,226,000	65.7
	柳瀬工業用水道 事業建設改良費	固定資産 購入費	170,000	168,300	1,700	99.0
		配水工事費	52,100,000	0	52,100,000	0.0
	富郷工業用水道 事業建設改良費	固定資産 購入費	1,246,000	888,000	358,000	71.3
		企業債償還金	企業債償還金	929,703,000	929,701,258	1,742
	予 備 費	予 備 費	2,611,000	0	2,611,000	0.0
計			1,010,000,000	946,693,258	63,306,742	93.7

決算額の主なものは、次のとおりである。

- ・配水工事費は、赤之井川自流通測装置更新
- ・企業債償還金

教育総務課

1 職員数（令和4年12月1日現在）

職員は課長以下42人（うち会計年度任用職員26人）で、東部学校給食センター、土居学校給食センター、新宮学校給食共同調理場が置かれている。

2 事務分掌（令和4年4月1日現在）

- (1) 教育委員に関すること。
- (2) 教育委員会の会議及び公告に関すること。
- (3) 教育委員会事務の点検及び評価に関すること。
- (4) 総合教育会議に関すること。
- (5) 教育に関する大綱に関すること。
- (6) 儀式、表彰、秘書及び交際に関すること。
- (7) 公印の管守に関すること。
- (8) 教育行政に関する相談に関すること。
- (9) 職員の任免、給与、分限、懲戒、服務、福利、厚生その他人事に関すること。
- (10) 各課の連絡調整に関すること。
- (11) 学校及び幼稚園施設に関すること。
- (12) 教職員住宅に関すること。
- (13) 奨学会に関すること。
- (14) 学校給食の調理及び衛生管理に関すること。
- (15) 学校給食指導に関すること。
- (16) 学校給食共同調理場運営委員会に関すること。
- (17) 学校給食会に関すること。
- (18) 学校給食施設に関すること。

3 予算の執行状況（令和3年度）

(1) 一般会計

ア 歳入

（単位：円）

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び手数料	使用料	総務使用料	7,740,000	7,334,667	7,334,667	0
国庫支出金	国庫補助金	教育費 国庫補助金	1,080,000	994,000	994,000	0
県支出金	委託金	教育費 委託金	3,048,000	2,503,455	2,503,455	0
財産収入	財産運用収入	財産貸付収入	1,476,000	1,209,000	1,209,000	0

	財産売却収入	物品売却収入	2,000	2,500	2,500	0
諸収入	雑入	雑入	5,106,000	4,671,368	4,671,368	0
計			18,452,000	16,714,990	16,714,990	0

収入済額の主なものは次のとおりである。

- ・総務使用料は、行政財産使用料
- ・教育費委託金は、新居浜特別支援学校みしま分校給食業務委託金
- ・財産貸付収入は、教員住宅の建物貸付料
- ・雑入では、新居浜特別支援学校みしま分校維持管理負担金 3,478,268 円

イ 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。)

(単位：円，%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
教育費	教育総務費	教育委員会費	3,546,000	3,171,256	374,744	89.4
		事務局費	1,390,000	779,241	610,759	56.1
		諸費	520,000	448,617	71,383	86.3
	小学校費	学校管理費	569,020,450	568,373,563	646,887	99.9
		教育振興費	36,994,225	31,783,848	5,210,377	85.9
	中学校費	学校管理費	224,990,757	222,380,689	2,610,068	98.8
		教育振興費	24,379,950	21,233,140	3,146,810	87.1
	保健体育費	学校給食費	413,405,000	400,544,522	12,860,478	96.9
	計			1,274,246,382	1,248,714,876	25,531,506

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・小学校費の学校管理費では、光熱水費 98,093,641 円、借地料 15,446,588 円、小学校施設整備事業の設計委託料 23,065,000 円、施設整備工事 377,656,672 円
- ・小学校費の教育振興費では、入学記念品 5,468,326 円、遠距離通学児童輸送委託料 5,843,009 円、複写機借上料 5,488,560 円
- ・中学校費の学校管理費では、光熱水費 56,596,647 円、中学校施設整備事業の設計委託料 9,165,000 円、施設整備工事 130,737,720 円
- ・中学校費の教育振興費では、通信運搬費 4,162,365 円、遠距離通学生徒等輸送委託料 4,176,465 円、総合体育大会等出場補助金 4,016,077 円
- ・学校給食費では、燃料費 21,580,822 円、光熱水費 31,357,346 円、給食調理業務委託料 297,000,000 円、給食配送業務委託料 16,836,699 円

学校教育課・学校政策課

1 職員数（令和4年12月1日現在）

【学校教育課】

職員は課長以下123人（うち会計年度任用職員110人）で、小学校（19校）、中学校（7校）、幼稚園（4園）、少年育成センターが置かれている。

【学校政策課】

職員は課長以下6人（うち会計年度任用職員1人）である。

2 事務分掌（令和4年4月1日現在）

【学校教育課】

- (1) 学齢児童生徒の就学に関すること。
- (2) 学級編制に関すること。
- (3) 就学相談及び特別支援教育に関すること。
- (4) 就学援助及び就学奨励に関すること。
- (5) 幼稚園教育に関すること。
- (6) 教育課程及び学習指導に関すること。
- (7) 学校行事及び学校休業日に関すること。
- (8) 教職員の人事、服務、研修及び表彰に関すること。
- (9) 校長会、教頭会及び園長会に関すること。
- (10) 教科用図書に関すること。
- (11) 学校保健及び学校安全に関すること。
- (12) 学校教育における人権・同和教育に関すること。
- (13) 不登校の児童生徒に関すること。
- (14) いじめの未然防止に関すること。
- (15) 少年相談に関すること。
- (16) 補導に関すること。
- (17) 少年の非行防止及び少年の健全育成に関すること。
- (18) 児童見守りシステムに関すること。
- (19) 独立行政法人日本スポーツ振興センターに関すること。

【学校政策課】

- (1) 教育政策及び学力向上支援に関すること。
- (2) 大学等連携教育の推進に関すること。
- (3) 学校運営協議会の運用支援に関すること。
- (4) 学区に関すること。
- (5) 特認校に関すること。

(6) 学校 ICT 環境の構築及び運用並びに情報教育の推進に関すること。

(7) 児童見守りシステムに関すること。

3 予算の執行状況（令和3年度）

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
分担金及び負担金	負担金	教育費負担金	2,861,000	2,795,700	2,795,700	0
国庫支出金	国庫補助金	教育費国庫補助金	26,359,000	23,561,000	23,561,000	0
県支出金	県補助金	教育費県補助金	6,208,000	2,663,380	2,663,380	0
	委託金	教育費委託金	200,000	200,000	200,000	0
寄附金	寄附金	教育費寄附金	2,000,000	2,000,000	2,000,000	0
諸収入	雑入	雑入	2,700,000	1,490,953	1,490,953	0
計			40,328,000	32,711,033	32,711,033	0

収入済額の主なものは次のとおりである。

- ・教育費負担金は、日本スポーツ振興センター負担金
- ・教育費国庫補助金では、教育諸費国庫補助金の公立学校情報機器整備費補助金 8,085,000 円、学校保健特別対策事業費補助金 8,158,560 円
- ・教育費寄附金は、小学校教育振興費寄附金 900,000 円、中学校教育振興費寄附金 1,100,000 円
- ・雑入では、日本スポーツ振興センター保険金 1,459,073 円

イ 歳出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。）

(単位：円，%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
教育費	教育総務費	事務局費	1,733,000	1,449,237	283,763	83.6
		諸費	56,153,000	54,838,295	1,314,705	97.7
	小学校費	教育振興費	78,563,119	61,775,161	16,787,958	78.6
	中学校費	教育振興費	47,708,000	38,134,617	9,573,383	79.9
	社会教育費	少年育成センター費	3,602,000	2,618,399	983,601	72.7
	保健体育費	保健体育費総務費	43,556,700	39,907,668	3,649,032	91.6
計			231,315,819	198,723,377	32,592,442	85.9

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・ 諸費では、職員研修委託料 16,317,120 円、ICT 支援業務委託料 16,170,000 円、外国青年招致事業の外国語指導助手派遣業務委託料 18,245,264 円
- ・ 小学校費の教育振興費では、システム使用料 5,989,000 円、校用備品 8,589,790 円、準要保護児童扶助費 22,287,602 円、新宮小規模特認校事業の遠距離通学生徒等輸送委託料 9,096,859 円
- ・ 中学校費の教育振興費では、校用備品 4,654,650 円、準要保護生徒扶助費 22,333,414 円、特別支援教育推進事業の特別支援教育就学奨励扶助費 3,721,484 円
- ・ 保健体育総務費では、嘱託医等報酬 11,955,700 円、健康診査等委託料 15,087,380 円、日本スポーツ振興センター負担金 5,919,165 円

三島西中学校

1 教職員数（令和4年4月1日現在）

教職員は校長以下33人（うち市会計年度任用職員5人）である。

2 同校の在籍生徒数及び学級数（令和4年4月1日現在）

在籍生徒数 (単位：人)

学年	1	2	3	特別支援	計
男	47	60	45	9	161
女	45	41	57	2	145
計	92	101	102	11	306

学級数 11 学級（うち特別支援 2 学級）

3 予算の執行状況（令和3年度）

(1) 一般会計

ア 歳 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。） (単位：円, %)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
教 育 費	中 学 校 費	学 校 管 理 費	1,052,889	1,052,889	0	100.0
		教 育 振 興 費	847,470	847,470	0	100.0
計			1,900,359	1,900,359	0	100.0

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・学校管理費では、消耗品費 843,873 円

生涯学習課

1 職員数（令和4年12月1日現在）

職員は課長以下39人（うち会計年度任用職員16人）で、公民館（21館）、川之江ふれあい交流センター、新宮少年自然の家、教育集会所（11か所）が置かれている。

2 事務分掌（令和4年4月1日現在）

- (1) 社会教育委員に関すること。
- (2) 社会教育の振興に関すること。
- (3) 社会教育関係団体に関すること。
- (4) 公民館その他の社会教育施設に関すること。
- (5) 川之江ふれあい交流センターに関すること。
- (6) 視聴覚ライブラリーに関すること。
- (7) 新宮少年自然の家に関すること。
- (8) 人権教育に関すること。
- (9) 地域改善対策奨学金に関すること。
- (10) 教育集会所に関すること。
- (11) 四国中央市人権教育協議会に関すること。

3 予算の執行状況（令和3年度）

(1) 一般会計

ア 歳入

（単位：円）

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び手数料	使用料	総務使用料	105,000	239,960	239,960	0
		教育使用料	5,410,000	1,809,140	1,809,140	0
県支出金	県補助金	教育費 県補助金	3,320,000	1,691,000	1,691,000	0
財産収入	財産運用 収入	財産貸付 収入	110,000	110,000	110,000	0
諸収入	雑入	雑入	1,512,000	798,469	798,469	0
計			10,457,000	4,648,569	4,648,569	0

収入済額の主なものは次のとおりである。

- ・教育使用料では、川之江ふれあい交流センター使用料 1,192,210 円
- ・教育費県補助金では、学校・家庭・地域連携推進事業補助金 1,621,000 円

イ 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。)

(単位：円，%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執 行 率
教 育 費	教育総務費	交流センター費	76,785,000	60,042,787	16,742,213	78.2
	社会教育費	社 会 教 育 総 務 費	38,628,000	28,960,235	9,667,765	75.0
		公 民 館 費	95,965,000	81,888,308	14,076,692	85.3
		社 会 教 育 施 設 費	16,745,000	12,391,093	4,353,907	74.0
	保健体育費	体育施設費	151,210,000	104,709,308	46,500,692	69.2
計			379,333,000	287,991,731	91,341,269	75.9

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・交流センター費では、北地区交流センター（仮称）整備事業の測量設計委託料 7,988,000 円、敷地造成工事 31,400,000 円、用地買収費 9,566,754 円
- ・社会教育総務費では、新成人祝金給付金 16,900,000 円
- ・公民館費では、公民館長報酬 9,120,000 円、光熱水費 19,058,265 円、地域公民館運営管理委託料 26,575,005 円
- ・社会教育施設費では、教育集会所費の光熱水費 1,684,674 円、社会教育施設整備事業の施設整備工事 3,490,000 円
- ・体育施設費では、寒川グラウンド整備事業の施設整備工事 104,200,000 円

文化・スポーツ振興課

1 職員数（令和4年12月1日現在）

職員は課長以下19人（うち会計年度任用職員3人）で、書道パフォーマンス甲子園振興室、スポーツ振興室、歴史考古博物館高原ミュージアム、暁雨館、川の江図書館、三島図書館、土居図書館、おやこ図書館が置かれている。

2 事務分掌（令和4年4月1日現在）

- (1) 文化の総合的な振興に関すること。
- (2) 文化団体に関すること。
- (3) 四国中央ふれあい大学に関すること。
- (4) 文化祭に関すること。
- (5) 文化財の指定及び解除に関すること。
- (6) 文化財(埋蔵文化財を含む。)の保護、調査及び発掘に関すること。
- (7) 文化財保護審議会に関すること。
- (8) ユネスコ活動に関すること。
- (9) 市史に関すること。
- (10) 歴史考古博物館高原ミュージアムに関すること。
- (11) 暁雨館に関すること。
- (12) 図書館に関すること。
- (13) 読書の推進に関すること。
- (14) 図書館協議会に関すること。
- (15) 書道パフォーマンス甲子園に関すること。
- (16) スポーツ推進審議会に関すること。
- (17) スポーツ推進委員に関すること。
- (18) 社会体育及びレクリエーションに関すること。
- (19) 社会体育施設に関すること。
- (20) 社会体育保険に関すること。
- (21) 社会体育団体の振興助成に関すること。

3 予算の執行状況（令和3年度）

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び手数料	使用料	総務使用料	237,000	310,945	310,945	0

		教育使用料	3,173,000	2,524,900	2,524,900	0
国庫支出金	国庫補助金	教育費 国庫補助金	300,000	300,000	300,000	0
県支出金	県補助金	教育費 県補助金	720,000	720,000	720,000	0
財産収入	財産運用 収入	特許権等 運用収入	5,000	0	0	0
	財産売払 収入	物品売払 収入	30,000	11,600	11,600	0
寄附金	寄附金	総務費 寄附金	6,500,000	6,300,000	6,300,000	0
繰入金	基金繰入金	まちづくり 基金繰入金	6,500,000	4,500,000	4,500,000	0
		土居総合体育館 管理運営基金繰入金	12,723,000	12,723,000	12,723,000	0
諸収入	雑入	雑入	23,919,000	2,329,799	2,329,799	0
計			54,107,000	29,720,244	29,720,244	0

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・教育使用料は、夜間照明施設使用料
- ・総務費寄附金は、まちづくり事業寄附金
- ・まちづくり基金繰入金
- ・土居総合体育館管理運営基金繰入金
- ・雑入では、埋蔵文化財発掘調査委託料収入 1,971,900 円

イ 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。)

(単位：円，%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執 行 率
総 務 費	総務管理費	諸 費	6,502,000	6,302,000	200,000	96.9
教 育 費	社会教育費	図 書 館 費	160,425,000	160,325,379	99,621	99.9
		社 会 教 育 施 設 費	42,762,000	42,425,617	336,383	99.2
		文 化 振 興 費	52,669,000	26,217,227	26,451,773	49.8
	保健体育費	保 健 体 育 総 務 費	27,638,000	25,509,710	2,128,290	92.3
		体 育 施 設 費	238,818,000	232,512,909	6,305,091	97.4
計			528,814,000	493,292,842	35,521,158	93.3

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・諸費は、まちづくり基金積立金
- ・図書館費では、指定管理委託料 155,566,290 円

- ・社会教育施設費では、指定管理委託料 42,103,710 円
- ・文化振興費では、四国中央ふれあい大学負担金 9,000,000 円、書道パフォーマンス甲子園実行委員会負担金 9,441,000 円
- ・保健体育総務費では、スポーツ協会補助金 18,951,000 円
- ・体育施設費では、社会体育施設管理委託料 196,949,265 円、施設用備品 5,885,000 円、補償金 14,568,265 円、体育施設整備事業の設計委託料 5,899,000 円